

病害虫発生速報

令和3年7月21日
第10号

対象作物：いね

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：葉いもちが県内で広く確認されている！ 穂孕後期と穂揃期の2回防除の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 7月後半の巡回調査（7月19～20日）の結果、葉いもち発生確認地点率が21.4%（平年：11.7%）、周辺発生圃場率が10.9%（平年：4.5%）とやや高く（図1、2）、県内で広く発生が確認されており、一部では発病程度の高い圃場も見られている（写真1、2）。
- (2) 県予察圃場（山形市、無防除）、地区予察圃場（新庄市、無防除）における7月19～20日の定点調査の結果、‘はえぬき’の発病株率はほぼ100%で高く、発病程度の高い株が見られている（図3、4）。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並か少ないとされているが、すでに葉いもちの発生が見られる圃場では、降雨により上位葉への進展が懸念される。

2. 防除対策

- (1) 早急に圃場を見回り、葉いもちの発生が見られる圃場では、治療効果のある薬剤で防除を行う。
- (2) 穂いもちの防除は、穂孕後期及び穂揃期の2回、適期を逃さず実施する。また、出穂時期が早いと予想されているため、圃場の出穂状況をよく確認し、適期に防除する。
- (3) 葉いもちの発生が多い圃場では、穂揃期散布の7日後にも防除を行う。
- (4) 航空防除や無人航空機等による共同防除を計画しているところでも、上位葉で葉いもちが発生している圃場では個人防除を実施する。
- (5) 薬剤耐性菌出現防止のため、同一成分の薬剤の連用は避ける。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。

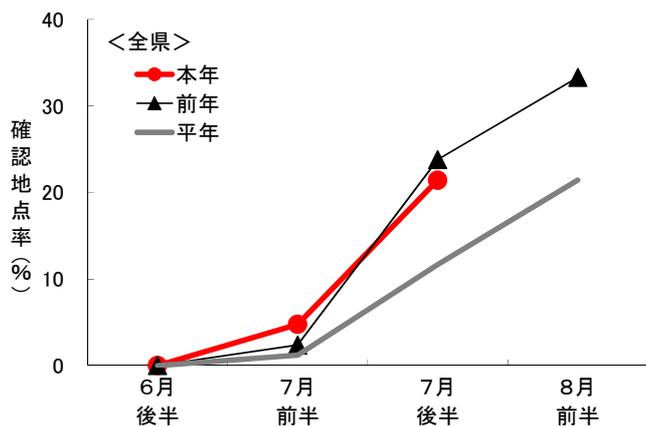


図1 巡回調査地点での発生確認地点率の推移

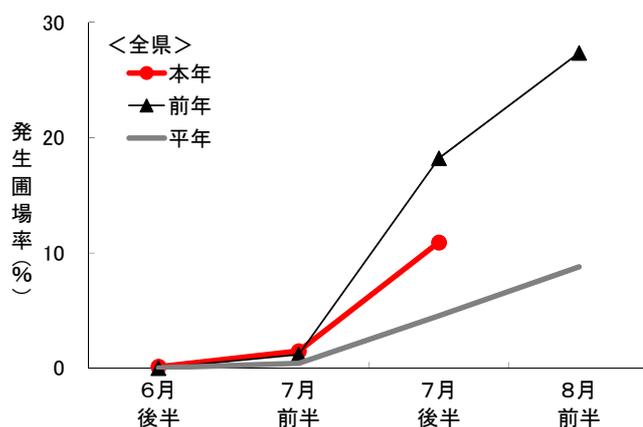


図2 巡回調査地点での周辺発生圃場率の推移

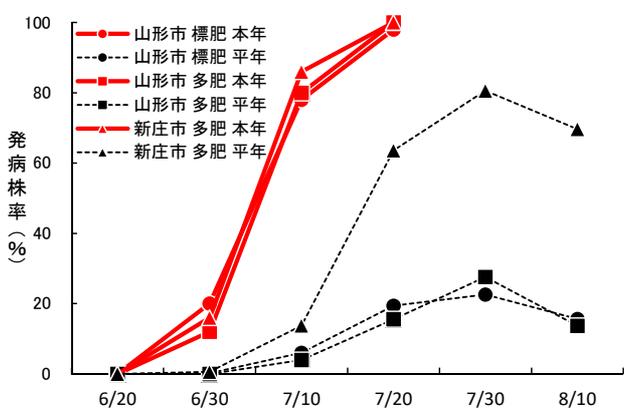


図3 はえぬき (無防除) での発病株率の推移

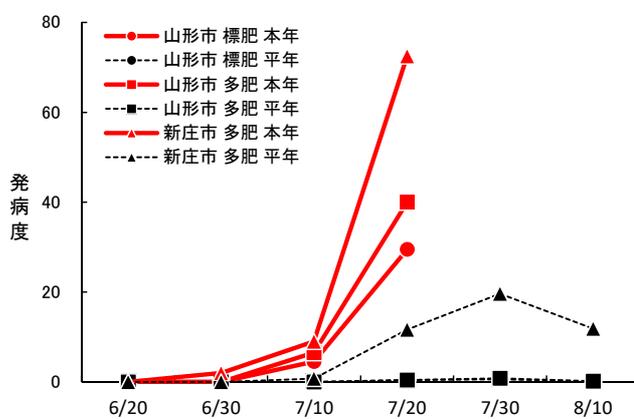


図4 はえぬき (無防除) での発病度の推移
※発病度：被害程度 (病斑の多さ) を示す指標



写真1 葉いもちの急性型病斑 (令和3年7月20日撮影)



写真2 発病程度の高い葉いもち